1)-2 応急仮設住宅の供与期間終期における入居者退去と住戸解消 に向けた対応策の検討【安全・安心】

Study on measures for resident moving out and dwelling unit dissolution at the end of the service period of emergency temporary housing

(研究開発期間 平成 29~令和 5年度)

住宅・都市研究グループ 米野 史健 Dept. of Housing and Urban Planning MENO Fumitake

This study focused on the stage when disaster victims relocate to permanent housing and the emergency temporary housing are dissolved, and investigated the support measures implemented at that time. The information gathered was compiled into a collection of case studies on efforts to moving out residents and dissolve dwelling units at the end of the service period of emergency temporary housing.

[研究開発の目的]

応急仮設住宅(建設型及び借上型)の供与について、その準備から終了に至る一連の過程は、①建設・確保期、②入居期、③生活期、④退居期、⑤解消期の大きく5つの段階に分けてとらえることができる。既存の調査研究や災害に関する事例集・マニュアル等では、主として扱われるのは①建設・確保期と②入居期における取組や活動であり、③生活期についても生活上の課題や支援に関する実態が扱われているが、④退去期や⑤解消期に関する情報は相対的に少なく限られているのが実情である。残存する被災者の恒久住宅への移行を促し仮設住宅をなくしていく退去期や解消期についても様々な課題が想定されるのであり、これらの応急仮設住宅を最終的に"閉じる"段階での対応について、過去災害等での実態や取組事例を踏まえた上で、適切な対応策を検討することが必要といえる。

本研究では、応急仮設住宅の供与の準備から終了に至る過程のうち、既存の調査研究において十分な情報収集や方策検討が行われていない、供与期間終期にあたる退去期及び解消期に着目し、入居者の恒久的住宅(自力再建住宅や災害公営住宅等)への移行と応急仮設住宅の退去を円滑に進める方法、及び残存する世帯の最終的な退去を促し実施した上で、建設型住戸での解体・撤去と敷地の返却や、借上型住戸での契約終了と住戸返還の手続を効果的に進める方法について、過去災害での取組事例や東日本大震災・熊本地震での現在進行中の取組実態を収集・整理するとともに、これらを踏まえて適切な対応策を検討し、将来起こりうる災害の際に活用可能な形でとりまとめることを目的とする。

[研究開発の内容]

過去災害での応急仮設住宅の供与期間終期における入居者退居と住戸解消に向けた対応策を把握するため、過去30年程に発生した災害に関する記録誌や報告書等の文献を収集した。主な対象となった災害は、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2007年の新潟県中越沖地震などである。これらの災害で退居期や解消期に相当する時期に実施された取組を抽出し、事例として情報を整理した。

2011 年発生の東日本大震災や 2016 年の熊本地震などの近年の災害については、過去災害と同様に震災に関して事後的にとりまとめられた記録誌や報告書等の文献を収集して取組事例の情報を得たほか、地方公共団体のホームページ等で公表される情報を継続的に確認していくなかで応急仮設住宅からの退居やそれらの解消に関する取組をリアルタイムでも見いだして事例としての把握を行った。あわせて新聞記事等のメディアの情報も参考として取り扱った。

このうち東日本大震災を中心として、特徴的な取組が みられた県や市町村、及び団体等に対するヒアリング調 査を実施し、事実関係の確認や文献等からだけでは得ら れない情報の把握を行った。当初の研究計画ではより多 くの事例のヒアリングを行う予定であったが、新型コロ ナウィルスの問題が発生し、研究期間の延長も複数回行 ったものの十分な数の調査は実施出来なかった。

以上の作業を通じて得られた入居者退居と住戸解消に向けた対応の取組事例について、その内容に基づいて分類を行い、類似する取組毎に整理することにより事例集の形でとりまとめを行った。

[研究開発の結果]

とりまとめた事例集は「応急仮設住宅の供与期間終期 における入居者退居と住戸解消の取組に関する事例集」 としており、その目次構成は表1の通りである。

1章及び2章が入居者の退居に向けた取組、3章及び 4章が応急仮設住宅の住戸解消に向けた取組である。

1章は、応急仮設住宅からの退居と恒久住宅への移行を支援する方策の検討に関しての事例をまとめている。 支援を検討するために行政の住宅・福祉等の関連部署の ほか民間団体等も含んだ多様な主体が参画する場を設置 して議論したり(1-1.(1))、仮設住宅に残っている被 災者を訪問して個別の相談や支援を行うための体制を構 築したりする(1-1.(2))などの取組である。このよう にして検討された内容は「恒久住宅移行プログラム」や

表1 事例集の目次構成

4	**	七色厂部分户4.2.2.1.2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	
1	早	応急仮設住宅から恒久住宅への移行策の検討	

- 1-1. 支援の検討・実施体制の構築
- (1) 多様な主体が参画する場の設置
- (2) 個別訪問による支援のための体制
- 1-2. 再建支援の方針・計画の策定

2章 住宅再建困難世帯への対応

- 2-1. 仮設残存世帯の状況確認
- (1) 再建意向の確認
- (2) 個別訪問による対応
- 2-2. 支援策の新設・拡充
- (1) 住宅全般
- (2) 公営住宅関連
- (3) 民間賃貸住宅関連
- (4) その他の補助
- 2-3. 未再建世帯の個別支援
- (1) 公営住宅への移行支援
- (2) 民間賃貸住宅等への移行支援
- (3) 特に援護を要する世帯への支援
- (4) 伴走型の支援
- (5) 会議による支援の検討
- 2-4. 仮設住宅からの転居の支援
- (1) 支援員等による転居の支援
- (2) 移転に要する費用の補助
- 2-5. 退去先の(一時的)提供
- 3章 応急仮設住宅の解消・集約の検討
 - 3-1. 復興事業完了待ち世帯への対応
- 3-2. 集約化の方針・計画の策定
- 3-3. 建設型仮設住宅の点検・補修
- 4章 応急仮設住宅の解消・集約の実施
 - 4-1. 仮設住宅間での移転
 - (1) 移転の実施
 - (2) 移転に際しての支援
 - 4-2. 仮設住宅の返還・明渡し
 - 4-3. 入居者減少に伴う対応
 - (1) 夜間巡回や除草等の実施
 - (2) 空き住戸の活用
 - 4-4. 応急仮設住宅の撤去の実施

「被災者自立再建促進プログラム」などの形で計画として策定されている(1-2)。

2章は、1章で検討された内容に基づいて、実際に行 われた住宅再建困難世帯への対応の事例である。まずは 仮設住宅に残っている世帯に対して、住宅の再建意向を 確認するための調査を実施したり書類の提出を求めたり するなどの対応が取られている(2-1.(1))。また生活 相談支援員などが世帯を個別に訪問することで詳しい状 況の聞き取りや住宅再建の目処の把握などが行われてお り、これに基づいて住宅再建の可能性や課題に応じて世 帯の分類がなされたり、個別の支援方針や計画が策定さ れたりしている(2-1.(2))。このような過程で明らか となった住宅再建上の課題をうけて、支援策を新設した り拡充したりして住宅再建を後押しする対応がとられる 場合もある(2-2)。住宅が再建できていない世帯への 個別の支援としては、公営住宅への入居申込を促したり (2-3.(1))、民間賃貸住宅に転居できるよう物件情報 を提供したり支援員が物件探しに付き添ったり引越の手 続等を支援したりする (2-3.(2)) などの対応がとられ ている。様々な課題を有しており特に援護が必要な世帯 に対しては、福祉施設への入所あっせんや重点的な個別 対応、個々のケースに基づくきめ細かい支援などが行わ れている (2-3.(3))。また、支援員が一人一人に寄り 添って生活上の問題の解決から恒久的な住まいへの移転 までを全般的に支援する、「伴走型」と呼ばれる対応も なされている(2-3.(4))。極めて困難な事例に対して は、多様な専門家からのアドバイスを受けて支援を検討 するための会議も開催されている(2-3.(5))。仮設住 宅からの移転先が決まれば引越について作業面・費用面 の支援がなされるが (2-4)、事情により間に合わない 場合には暫定的な退去先が提供されたりもする(2-5)。

3章は、応急仮設住宅の解消・集約に向けた検討の事例である。移転先となる宅地や災害公営住宅が完成しておらず退居出来ない世帯には供与期間が延長される一方で(3-1)、退去者が出て空き家が増えた団地については残った居住者を移転させて一部団地に集約させるための計画が策定され(3-2)、集約先となる団地では建物の点検・補修が実施される(3-3)。

4章は、応急仮設住宅の解消・集約を実際に行う際の事例である。仮設住宅からの移転を進めるために行われる対応の手順や支援(4-1)、住宅を返還する際に生じる課題への対応策(4-2)などである。また、入居者が減少した団地では管理の対応(4-3.(1))や空いた住戸の活用(4-3.(2))もなされる。そして最終的に建物が解体・撤去されて原状回復が行われる(4-4)。